

第2回 尼崎市地域公共交通会議議事要旨

- 1 日時 平成27年3月26日(木曜日)午後2時～3時30分
- 2 場所 尼崎市役所北館4階 4-1会議室
- 3 出席委員 16人 オブザーバー2名
- 4 傍聴人数 傍聴人なし
- 5 協議内容(委員意見要旨)

(1) ICカードシステム導入に係る取組について

ICカードシステム導入に対する意見等

- ・ICカードシステムの導入は、利用者の利便向上に資する取組であり、大いに進めていくべきであると考え。(委員)
- ・ICカードシステム導入後については、バス路線の再編や検証を行うため高齢者等利用者の流動履歴の解析が可能となるよう事業者の方には、データ提供をお願いしたい。(委員)

(2) 生活交通改善事業計画(素案)

市民・利用者への意見募集について

- ・本日の会議終了後、阪神バス(株)及び尼崎市のホームページにおいて、市民、利用者から意見募集を行う予定である。期間は概ね2週間程度と考えている。(事務局)

合意形成に係る次回の会議の開催形式について

- ・市民、利用者からの意見については、交通会議の各委員に配布し、確認いただきたいと考えている。次回の会議の開催形態については、この市民、利用者の意見結果の内容や各委員の意見を踏まえる中で、決定したいと考えている。(会長)
- ・具体的には、設置要綱第6条の規定に基づき、市民、利用者の意見募集の結果、計画内容に大きな変更を要しないものと認められる場合には、会議を招集せず、書面協議の形式で行うこととする。なお、最終的には、市民、利用者からの意見等を踏まえ、会長が事務局との協議の上、決定する。(会長)

高齢者の運転免許証自主返納に係る取組との連携

- ・警察としては、高齢者の運転免許の返納を奨励しているところであり、尼崎市の高齢者特別乗車証制度とのタイアップにより公共交通への転換を促進し、より効果をあげることが可能になると思うがどうか。(委員)

- ・高齢者特別乗車証制度のＩＣ化については、阪急・阪神グループの既存のシステムを活用することとしており、ご提案の内容を実現させるためには、新たなシステム構築が必要となり、直ちに実施することは困難であるが、今後、その実現に向けて協議させていただきたいと考えている。(事務局)
- ・阪神バス(株)では、既に、高齢者の運転免許返納者に対する割引サービスを行っている。移譲後については、尼崎市市内にも当該割引サービスを適用拡大する方向で検討しているところである。(委員)

(3) 市内開発状況等を踏まえたバス路線展開について

ＪＲ尼崎駅西アンダーパス開通時期等について

- ・県立尼崎総合医療センターについては、資料に記載のとおり今年7月の開院予定となっているが、ＪＲ尼崎駅西アンダーパスについては、完成時期が遅れる見込みである。完成時期が確定した段階で、新病院開院後の状況などもあわせて改めて報告させていただく。(委員)

新病院開院に伴う路線改廃の有無等について

- ・今回の取組は既存路線の運行本数の増便等で対応するものであり、路線の改廃はない。(事務局)
- ・新病院開院に伴うバス路線増便等の対応については、利用者の利便向上に大いに資するものでありしっかりと情報提供を行うべきである。また、新たなバスロケーションシステムの導入も有意義なのではないか。(委員)

新病院におけるタクシー駐車スペースについて

- ・新病院には、タクシーの駐車スペース8台分しかなく、多数の利用が見込まれる中であって、より多くのスペースを確保すべきではないかと考えている。(委員)
- ・新病院開院に伴い一部の路線バスの便が病院の敷地内に乗り入れすることになったため、タクシー駐車スペースの台数が減少したものと思われるが、病院側に対して、地域公共交通会議からこうした意見があったことについて、示すことはできるのではないか。(委員)

(4) その他

防災協定の締結について

- ・神戸市では、タクシー協会と災害時における防災協定を締結している。尼崎市においても早期に締結すべきと考える。是非、検討をお願いしたい。(委員)

以 上